

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 住 吉 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年10月31日（火）午後2時00分から 午後3時10分までの間	
開催場所	大阪府東住吉警察署 5階講堂	
出席者	委 員	花川会長 北川委員 平田委員 野村委員 岩崎委員 松下委員 石橋委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、公私ともに御多用のところ、皆様には協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今日の協議会は、今年度2回目の開催となります。</p> <p>署長をはじめ、警察幹部の皆様にはこれまで同様よろしく願い申し上げます。</p> <p>先日、国内では、G7大阪・堺貿易大臣会合も無事終了し、日常の社会経済活動が動き出しています。</p> <p>ただ、そういった中でも犯罪や事故は依然として発生しています。</p> <p>特に、高齢者等を狙った特殊詐欺は収まる気配がありません。</p> <p>交通でも、交通ルールを無視した悪質運転による事故が後を絶ちません。</p> <p>子供や高齢者等の交通弱者が関わる事故については、テレビや新聞等で見ると強い憤りを感じます。</p> <p>10月19日付で、大阪府下では116名が既に交通事故により亡くなっており、東住吉区内についても3名の方が亡くなっていると伺っております。</p> <p>犯罪や交通事故については、弱者の安全を最優先に、家庭や地域、職</p>	

域において、自らの問題として捉えることが重要ではないかと思えます。

そのためにも、警察や関係機関と連携し「犯罪や交通事故が起きにくい街」となるよう取り組むことが必要不可欠であります。

委員の皆様におきましては、日ごろから地域の安全に貢献をいただいているところではありますが、引き続き、御尽力をいただくようお願い申し上げます。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

2 署長あいさつ

警察署協議会の皆様方には、平素から警察行政各般にわたり御理解、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日は、公私に御多忙のところ、会長をはじめ、各委員の皆様には、協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

警察署協議会は、原則として年3回開催することとなっており、本日なんとか2回目の開催の運びとなりました。

本日もコロナ、インフルエンザ等感染対策等を講じた上での会議となり、御不便をおかけしますが、何卒御理解と御協力をお願いします。

さて、今年も早いもので、再来月には師走を迎えようとしています。

私からは、管内の治安情勢等について少し話をさせていただきます。

事前に頂戴している皆様からの御意見等については、後で担当課長等から御報告をさせていただきますが、区内では、高齢者を狙った特殊詐欺のいわゆるアポ電が連日かかってきております。

東住吉区内における特殊詐欺の被害は、昨年より発生件数が増加し、被害総額も3千万円を超え、予断を許さない状況が続いております。

府下では、10月17日現在で被害総額が28億円を超えており、昨年同時期に比べ約4億円強の増加となっています。

犯罪手口別では、還付金詐欺が府下全域で721件もあり群を抜いております。

また、交通関係については、自転車関連事故が、管内の交通事故全体の約4割を占めていることから、高齢者の対策と絡めて、取締り等を強化しているところです。

先ほど会長からも話がありましたが、本年の当署の死亡事故は、統計上は3件で3人の方が亡くなっております。

当署では、住民の皆様が事件や事故に遭わないよう、安まちメールの配信や防犯速報等を配布し、タイムリーな情報発信に努めております。

これから師走を迎えるにあたり、当署では、制服、私服を問わず警察官やパトカーを可能な限り街頭活動に従事させ、地域の皆様に安心感を与え、犯罪や交通事故の抑止活動に取り組んで参ります。

皆様には、引き続き府民・市民目線から警察署の運営に御理解と御協力をお願いします。

簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます

3 議事

(1) 「自転車ヘルメットの着用努力義務等」について

【委員】

自転車乗車時のヘルメット着用努力義務違反者に対して、青切符告知（反則告知）はできないものなののでしょうか。

【警察】

反則告知をするにはヘルメット着用の義務化が必要ですが、具体的な検討は行われていませんので、現段階では青切符告知（反則告知）はできません。

(2) 「街路樹等で確認し辛い道路標識」について

【委員】

管内中央分離帯に設置している道路標識が、街路樹の枝葉等で見え辛いので対応をお願いします。

【警察】

御指摘の件については、道路管理者に連絡済みです。

本年12月以降に、街路樹の伐採作業に取り掛かるとのことでした。

(3) 「駐停車禁止区間による取締り実績の教示等」について

【委員】

管内駒川町交差点地区における取締り実績について教えて欲しい。

【警察】

令和5年9月末現在で、当署管内の告知実績の1割程度です。

警告件数は差し控えさせていただきます。

【委員】

駐車監視員の具体的な活動内容について教えてください。

【警察】

放置車両の確認及び確認標章の取付け並びに、駐車違反行為か否かを確認することです。

(4) 「インターネット上でのトラブル増加に伴う被害防止策」について

【委員】

インターネット上のトラブルについて、被害防止のため警察はどのように指導されているのでしょうか。

【警察】

フィッシングサイトを例に回答しますと、

- ・ サイトにアクセスしない
- ・ 個人情報を入力しない
- ・ 大幅値引き商品に対しては疑ってかかる
- ・ 偽情報が氾濫しているので特に注意する

これらに尽きます。

(5) 「高齢者に対するスマホの教養等」について。

【委員】

スマホの操作に不慣れな高齢者に対する、犯罪やトラブルに巻き込まれないための対応策について教えてください。

【警察】

次の3点について、御教示いただきたいと思います。

- ・ 届いた不審メール、信頼できないメールは開かない
- ・ 手続き中にIDやパスワード、口座情報は入力しない
- ・ 目に見えない相手とメッセージのやり取りをしない

(6) 「警察署関連団体との連携」について

【委員】

警察署関連団体や協力団体について、連携を図っているか否か教えてください。

【警察】

各担当者が必要に応じて連携を図っており、複数の団体同士の連携を図る必要性がある場合については、お声掛けをして相互の協力を求めることもあります。

(7) 「交番最適化計画の概要」について

【委員】

交番最適化計画について教えてください。

【警察】

本計画は、警察機能が最大限発揮できる環境を構築し、府民の日常生活の安全と平穏を確保することを目的としております。

当署管内の交番の各種問題点についても交番最適化を推進することによって効果が得られると考えており、また、今まで以上に機動的かつ重点的なパトロールが可能となり、東住吉区の安全・安心に繋がります。

【委員】

結局のところ、交番が廃止されるということでしょうか。

【警察】

そのとおりです。

但し、勤務員数は減らず、隣接交番の勤務員を増加することによって、警察官の複数勤務が可能となり、廃止となる交番の受持ち区域をその交番が受け持ちますので、結果として執行力は増強すると考えています。

さらに、当府警本部のパトカーや青バイ隊によるパトロールも強化されます。

(8) 「特殊詐欺犯罪における現状」について

【委員】

特殊詐欺被害防止に関する注意事項について教えてください。

【警察】

国際電話番号における特殊詐欺が急増しています。

相手の電話番号の頭に「+1」や「+44」が表示された場合は、特に電話に出ない、かけ直さないように注意してください

海外との電話が不要な方は、発信・着信を無料で止められますので、当署にお問い合わせいただければ、担当からお知らせします。